

広島県告示第六百四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項及び第二百二条第三項の規定によつて、平成二十二年七月三十日次の付議事項について臨時県議会を広島市に招集する。

平成二十二年七月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

付議事項

- 一 平成二十二年度広島県一般会計補正予算
- 二 専決処分報告